

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1070101199		
法人名	医療法人社団 清宮医院		
事業所名	グループホーム山王の家		
所在地	群馬県前橋市山王町133番地		
自己評価作成日	令和3年10月1日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人群馬社会福祉評価機構		
所在地	群馬県前橋市新前橋町13-12		
訪問調査日	令和3年10月20日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

その人らしく過ごしていただけるよう個々を大切に支援させていただいています。のんびり・ゆっくり・楽しく、笑顔の絶えないホームでありたいと思っています。併設の同法人施設の協力体制の中、医療面でも安心して生活していただいています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、法人が運営する老人保健施設やリハビリテーション病院に隣接し、スムーズに医療サービスが受けられる。事業所の基本理念は、家庭的な環境と人としての尊厳の尊重に重きを置き、利用者の気持ちにそえる支援を、コミュニケーションの知識と技術をもって、利用者の立場に立って考えられている。コロナウイルス感染対策のため外出や、面会制限が行われるなか、晴れた日には事業所玄関前の広場(駐車場合む)での外気浴、深呼吸、手足の運動等、その日の利用者の希望や様子を見て選択・実行している。また、食事は利用者の希望と旬野菜を取り入れ、1週間分の献立作成と食材を注文し、料理上手な調理を得意とする職員が担当して、手伝える利用者と一緒に調理をしている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	家庭的な環境の中で、人としての尊厳を尊重し安心して自分らしい生活を地域の中で営んでいただくことを理念とし、玄関および事務室に掲示している。職員はそれを念頭に置き理念に沿った支援をしている。	理念は、玄関・事務所の目につく所に掲示している。朝の交代時間を利用し、夜勤職員が体験した事実場面を例に「尊厳を尊重する支援」を具体的に学び、職員全体で確認し、介護サービスに活かしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍の為、地域とのつきあいが困難な状況にある。本来は、近隣の小学校の運動会やお祭りなどに参加させていただいたり、地域ボランティアの慰問を受けるなど交流の機会を持っている。また、散歩や外気浴の機会も増やし、近隣住民への挨拶や話しかけを行っている。	事業所周辺は、団地や小学校があり、学童の登校・下校時には、子どもの声や姿に出会うこともある。また、団地住民の方との交流もあり、災害時の協力者として委員を委託している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナ禍の為、地域貢献が困難な状況にある。本来は、地域の中学生や高校生の職場体験やボランティアなどを受け入れ認知症の方と触れ合っていたい。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍の為、会議は中止している。本来は、会議で話しあったことは職員に伝達しサービス向上に努めている。議事録は玄関に掲示し閲覧していただけるようにしている。色々なご意見を参考にさせていただきながら課題となった事には取り組み、結果を報告している。	運営推進会議は年6回開催され、議事録を玄関に掲示している。活動・行事報告、市担当者からのアドバイスが中心であり、利用者の生活と支援の実際に関する出席メンバーの意見や話し合った内容が議事録、聞き取りからは把握することができない。	運営推進会議は事業所からの活動・行事報告等に止まらず、出席メンバーからの介護サービスに関する質問や意見等を受け、双方向的な会議になるよう期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者や日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	わからない事など電話で相談したりご指導いただいているが、運営推進会議時に相談や助言を頂くことも多い。今年度は外部評価に伴う相談もさせていただいている。	コロナ禍での外部評価に関わる訪問調査の実施についての相談や、介護報酬改定の難点を聞くこと等、要件に応じて書面や電話にて行っている。その他に、空室(居室)情報の報告、地域の催し物について確認している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束は行っていない。行わないケアをすることを職員は理解している。電子ロックの扉もあるが、職員が見守りをしているので普段は使用していない。法人施設全体での研修も行っている。	身体拘束廃止委員会を、運営推進会議後に開催している。身体拘束をしないケアをめざし、研修会や年に2回のアンケート調査を実施して、職員の意識を高めている。玄関の施錠は午後9時～午前5時であるが、家族の都合に応じ開錠し面会できる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	本来は、同法人施設全体で研修の機会を持ち意識の向上を図っている。また外部の研修にも参加し意識を高めている。コロナ禍により、会議や研修の機会が少ない為、ケア会議や日々の話し合いの場で、意識を高めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修には参加させていただき、必要な時には活用できるようにしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結や解約等については、利用者や家族が理解しやすいよう、管理者がゆっくり時間をかけ説明し、理解・納得していただいている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日常の中で利用者様個々と話す機会を作ったり、気持ちを察するよう心掛けています。ご家族の面会時などにはご意見や要望を伺うようにしている。同法人施設の職員と接する機会も多く、気持ちを伝える事もある。	利用者一人ひとりへむけた朝の挨拶をする とともに、利用者の様子をうかがい、意見等がある場合は個別に聞き、運営に関することはケア会議で話合っている。家族の来所時に、職員から意見や要望を聞くようにしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	全体会議やケア会議の場や、日常の会話の中でも意見を出し話し合っている。	法人の全体会議と事業所独自のケア会議を開催している。全体会議は感染症や接遇等の研修や、意見を述べることのできる場でもある。ケア会議は個別ケアに向けた情報・意見交換をしている。意見や提案等の内容は「連絡ノート」に記載し、全職員で共通認識を図っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員個々の状況を理解し対応している。職員の相談に応じ職場環境の改善に気を配っている。資格取得への配慮もしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員に研修の案内をし必要な研修に参加する機会を設けている。研修後は復命書を提出し、年2回の全体会議で研修報告している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	研修などで交流の機会を持ち勉強させてもらっている。また同法人ではあるが、病院、有料老人ホーム、老健等の職員(多職種)との交流が日々あり情報交換ができています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	情報提供書の他、担当者等から情報を得て介護に反映している。同法人施設からの入所が多い為随時情報を得ることが出来ている。一緒に過ごす時間を増やし気持ちを傾聴するなど、安心していただけるようにしている。また同法人部長なども相談を受け対応している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	契約時などゆっくり話をする時間を設け希望等伺うようにしている。継続して、心配事や要望など小さなことでも話していただけるような関係づくりを心掛けている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	グループホームだけでなく、法人の施設全体としてサービスを提供している。ご本人、ご家族と相談しながら対応している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常の中で利用者様から教えていただくことは多い。一緒に過ごしながら学ばせてもらい支え合っている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	コロナ禍の為、玄関ドアのガラス越しの面会をされている。面会時など様子をお伺いし、ご本人やご家族の気持ちに添えるよう一緒に考えている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	外出の際には馴染みの場所を通りながら思い出話を聞かせていただいている。雰囲気づくりを心掛けている。	コロナ禍で、月2回に制限した面会、近隣の行政センターへ作品展を見に行く等が中止となっている。車での外出は、本人が以前住んでいた地域を経路にして、馴染みの美容院を利用している。また、受診後は、利用者の懐かしい店で買物をする支援をしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ホールの席やレクリエーション時の場所なども関係を考えて決めている。また職員は常に利用者様の様子に気を配り情報を共有しながら対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	法人としてかかわっており、退所後の相談、ケアも行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	個別に話をする時間を持つたり、会話や行動の中から気持ちをつかんでいくようにしている。意思の表出が難しい場合でも、様子から見えてくるものをくみ取るようにしている。	コミュニケーション技術を使い、利用者にあった方法で対応している。普段の生活での会話や関心事から、利用者の気持ちを理解している。また、言語で表出できない利用者へは、表情やしぐさ等から把握している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者様やご家族から情報を得たり、日常の会話や行動の中からも情報を得て対応している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	職員は常に利用者様の行動に気を配っている。また介護記録や申し送りにて全職員が情報を共有し、状態の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	定期的にケア会議を行いご本人やご家族の意向も考えながら検討している。また状態変化時には常に意見交換を行い、それを反映しながら介護計画の作成をしている。	担当制を取り入れ、受持ち期間を半年毎にしている。担当職員は利用者の特に気になる事を連絡ノートに記載し、全職員で情報を共有している。ケア会議は、連絡ノート事案や、家族からの希望・意見を含め計画の見直しを、管理者、職員、計画作成担当者で話し合っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別の介護記録を記入している。口頭やノートでの申し送りをし情報の共有を図っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	グループホームだけで対応できない場合などは同法人施設のサービスの利用や協力を得ながら個々のニーズに対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	現在はコロナ禍で難しいが、コロナ流行前は、ボランティアの受け入れや教育機関との交流など老健と一緒に進んでいた。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	主治医による往診が行われている。また同法人の医師により24時間の対応が行われている。ご希望により通院の支援もさせていただいている。	かかりつけ医による診療の継続や、事業所の協力医療機関を主治医に選ぶことも、入居時に選択できる。緊急時は、24時間の診療が受けられる。また、他科受診の場合は、家族に相談・了解した上で受診している。通院支援は家族であるが、家族の都合で職員が対応している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	老健の看護師に日常的にかかわってもらっている。相談したり指示をもらっている。医師との連携も図っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	病院と連絡を取り状態を把握するとともに連携に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	状態の変化時など、ご家族と連絡を取り医師や看護部長も交え話をしながら統一した対応をとるようにしている。	「重度化した場合に係る対応の指針」を作成し、入居時に、家族、本人に説明している。重度化した場合は、家族、本人の納得上で、関連医療機関へ転院し、必要な医療が受けられる。症状・状態の変化に応じ、家族、主治医、看護師、事業所の職員が話し合い、医療と介護サービスの方針を共有し支援している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の対応については随時話し合い、マニュアルに従って行動するようにしている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	グループホームの避難訓練を行っているほか、老健と合同の避難訓練も年2回実施している。また地域の方々に防災協力員をお願いしている。	事業所独自と老人保健施設との合同で1回、年2回(1回は夜間想定)の避難訓練をしている。避難時の職員の役割、避難場所の確認や、消防署職員の指導・評価を受けている。近隣の2名の方が、防災協力員として協力している。災害時の食料を3日分備蓄している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人一人の状態や歴史を大事にし、丁寧な対応を心掛けている。人生の先輩として尊重する気持ち(言葉遣い等)を持ちながら接している。	理念にある「人として尊厳を尊重されつつ」を基に、利用者が自己決定できる言葉を選び、分かりやすく話しかけている。また、利用者のサイン(行動やしぐさ)を受け取り、適切に対応している。居室入室の場合はノックをする、入浴・排泄支援等では、不必要な肌の露出に注意している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者様が話しやすい雰囲気づくりを心掛けている。また入浴時や夜間帯は個々人とゆっくり向き合える時間で、気持ちを聞かせていただけることも多い。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個々のペースに合わせるようにしている。その時の体調や気持ちに配慮し支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	一人一人の希望に添った援助に努めている。出張理美容サービスもご希望に合わせて利用していただいている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	季節のメニュー、旬の物を取り入れ、食べ物好みも聞きながら食事作りをしている。調理レクとして一緒に作って楽しむ機会も増やしている。	旬の食材と利用者の希望を取り入れ、献立表を作成し、料理を得意とする職員と時々手伝う利用者で調理している。利用者のその日の気分に応じ、代替え食品の準備もしている。間食は、利用者と職員が食べたいものを一緒に手作りしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量を記入し個々の食事を把握している。形態なども個々の希望や状態に合わせてその都度対応している。水分摂取量も個々の状況を把握し支援している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後は必ず口腔ケアを行っている。見守りや声かけ、援助など個々に応じて対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を利用し個々の状態に合わせて援助している。羞恥心など配慮しながら、トイレでの排泄支援を行っている。	利用者の排泄習慣や記録、自立度を基に、トイレ誘導・介助をしている。トイレへの声かけを早めにする工夫で、全利用者をトイレへ誘導してトイレで排泄ができる支援をしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分摂取量に気を付けるとともに、乳製品なども食事の中に取り入れている。リハビリやレクリエーションで体を動かす機会も作っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	個々の希望や状態に合わせて臨機応変に対応している。入浴日には声掛けをし希望を確認している。週2回は入浴されている。	週2回の入浴を目安に、1人での入浴である。職員の見守りと会話をしながらの入浴であり、利用者の歌や鼻歌ができることもある。湯船に入浴剤を入れ香りをたのしむことや、季節に応じゆず湯にしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々のペースや状態に合わせて声掛けをし、個室の利便性を活かし休んでいただいている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々のカルテに薬剤情報がはさんであり、すぐ確認できるようになっている。常時医師、看護師、薬剤師に相談でき、状態の変化にも注意している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	外出(散歩・外気浴)や外食を楽しみとする声が多い。新型コロナウイルスの為、外気浴やお弁当を頼む機会を増やし、楽しみを持てる機会を作っている。また、洗濯たたみなどは日課となっており頼りにしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	本来は、利用者様の希望を聞きながら外食・ドライブなど行っている。気候の良い日は外気浴や散歩に出かけている。またご家族との外出はいつでも出かけられるよう支援している。コロナ禍の為、外出が難しいことから、外気浴の機会を増やし、不安を取り除く様、常に対応している。	外出支援の重要性を認識した上で、ベランダから山々の風景や風を感じたり、バルコニーで植物を育てたりしている。天気の良い日には事業所玄関前で外気浴や身体を軽く動かしている。そうしたなか、時には、通学途中の学童が挨拶をすることもある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族と連携しながら所持している方は把握し見守っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人、ご家族の希望に添いながら電話の使用、手紙の投函など支援をしている。事務所の電話も使用していただいている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節の花や作品を飾ったりしている。清潔を保ち居心地よく過ごしていただけるよう気を付けている。また、年間を通じ心地よい温度管理に注意している。	季節感をちぎり絵やはり絵により表現した季節に合った作品を、利用者と職員が一緒に作り、ホールに飾っている。週3日は清掃専門業社によるホール等の清掃が行われている。空調設備・調節を行い、利用者同士が座って話せる場(椅子)を設けている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールの座席の配置などは本人の気持ちや様子を見ながら考えている。また、気の合った利用者同士を隣にするなど配慮している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご家庭から馴染みの物を持ってきてもらっている。居室は好きなように使用していただいております。ご本人やご家族と相談し使いやすい配置を考えている。	使い慣れた物品等の持込みが、自由である。利用者の好みを取り入れ、家族の協力でもテレビ、カラオケセット、位牌等のある居室もある。また、自らの携帯電話で通話している利用者もいる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室やトイレには名札を利用しわかりやすくしている。廊下は手すりがあり車いすが交差できる広さがある。見守りや付き添いで安全確保に努めている。		